

《ふじハイツ町内会便り》

発行人 己斐ふじハイツ町内会
 会長 高橋宏幸
 電話 090-7774-6547
 メール h-taka@bj8.so-net.ne.jp

事務局 733-0813 広島市西区己斐中3-1-24
 事務局長 稲田勝彦
 電話 090-9410-7594
 メール inadakth@do7.enjoy.ne.jp

毎年、4・5月が終わると、地域の各団体の総会なども済んで、一段落となります。ふじハイツ町内会も、総会、町内会費徴収、会員名簿の確定などを済ませました。年度変わりは、また、移動の時期でもあります。今年は今までに13世帯の転入があり、そのすべてが町内会に入会していただきました。また、そのうちの数世帯は赤ちゃんを含む幼少児を持つご家族であることは大変喜ばしく、心強いことです。転入された方々が1日も早く新しい環境に慣れていただけるように、町内会としても、たとえば「新入会員歓迎・懇談会」などを開催することを考えています。

さて、7月には、町内の最大イベントである「納涼祭(夏祭り)」が「ふじハイツ祭の会」の主催で行われます。「祭の会」は、平成12年に、「祭りを起こして、ふじハイツを“ふるさと”に持つ子どもたちに“ふるさとの思い出”づくりやってみようではないか」(『町内会便り』平成20年6月号の、当時の祭の会実行委員長、故大澤徹二さんの記事から)ということで、数人の有志が立ち上げた会です。それから18年、ふじハイツでも住民の高齢化が進み、行事の担い手が減り、“ふるさとの思い出”を作らなければならない子どもが少なくなって、先行きも明るいとはいえなくなりましたが、ここにいたって俄然、上述のように若いご家族の転入で、“ふるさとの思い出”を抱いてくれる子どもさんが増えることになりました。というわけで、本号では少しくわしく「ふじハイツ祭の会」をご紹介します(事務局長 稲田 勝彦)

《ふじハイツ納涼大会(夏祭り)》



日時 平成30年7月15日(日) 16:30～
 場所 己斐中(ふじハイツ)第2公園
 主催 ふじハイツ祭の会
 共催 ふじハイツ町内会、フジ東子ども会
 催物 食パザー、盆踊りとキッズ・ダンス、
 ちびっ子お楽しみコーナー、ビンゴゲーム、
 花火



※別途、回覧板によりご案内があります。また、食券は回覧板による前売り券予約及び当日券として販売します。

《祭の会、新体制でスタート!》

ふじハイツ祭の会は、平成12年に結成されて以来、四季を通じてイベントを開催してきましたが、発足以来の青野法昭会長と大澤徹二実行委員長を病のために失ってからは、島友昭事務局長の孤軍奮闘により何とか活動を続けてきたものの、その存亡が云々されるまでになっていました。

しかし、会の組織や構成員、イベント実施の際の役割分担の明確化などについて幾度か話し合いを持った結果、このたび改めて「規約」を制定し、会長をはじめ新しい役員を内定するにいたしましたので、ここにご紹介いたします。

(なお、「規約」については、会員への提示の段階であることを申し添えます。)

「ふじハイツ祭の会規約」(抜粋)

- 第1条 本会は、ふじハイツ祭の会という。
 第2条 本会は、ふじハイツで生まれ又はふじハイツに転入した子どもに、「ふじハイツを故郷」と記憶してもらえるように、行事を計画・実施することを目的とする。
 第3条 本会の目的に賛同し、諸行事に参加する意思を持つ者は会員となることができる。
 第5条 本会の目的を達成するため、次の事業を行う。
 1. 「とんど祭り」(1月)、「鯉のぼり」(5月)、「夏祭り」(7月)、「秋祭り」(10月)、「亥の子祭り」(11月)
 2. その他、必要と認める事業・行事等

第6条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|------------|-------------|
| 1. 会 長 1名 | 2. 副 会 長 2名 |
| 3. 事務局長 1名 | 4. 会 計 1名 |
| 5. 会計監査 1名 | 6. 実行委員 若干名 |

第8条 会長・副会長・事務局長・会計・会計監査の任期は2年とし、再任は妨げない。実行委員の任期は定めない。

第9条 本会には顧問・参与を置くことができる。

1. 顧 問 若干名
2. 参 与 若干名 (町内会・長寿会・子ども会等の各会長)

第11条 総会は本会の会員全員をもって構成する。総会は年1回開催する。

第12条 総会において次の事項を審議する。議決は出席者の過半数以上の賛同を経て決定する。

1. 事業報告および決算の承認
2. 事業計画および予算の審議
3. 本会の運営に関する事項
4. 規約の改廃
5. 役員を選出(実行委員を除く)
6. その他必要な事項

第13条 役員会は、会長・副会長・事務局長・会計・会計監査をもって構成し、会長が必要に応じ招集、諸案件について立案、審議する。重要案件については顧問・参与の出席を求めることができる。

第14条 本会の経費は、①行事等の礼金、②寄付金、③その他の収入による。

第15条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

・当日雨天の場合は、朝7時頃、事務局長が副会長に電話連絡し、副会長は参加者のいる組の組長に連絡、組長は参加者に知らせる。知らせるべき組・参加者の氏名・電話番号等は前日までに副会長に届ける。



2. 組長の交代について

B地区3組組長が富田国子から三田康志に交代となったことを了承した。

3. 会員の異動について

別紙資料「町内会員異動報告書」により、次の入会・退会を承認した。

[入 会](10世帯)

(A地区) 3組:中西章、4組:加藤真一、上杉弘樹、5組:竹岡良輔

(C地区) 8組:原田将矢、12組:早川翔馬、清水崇、石村有里恵、

(D地区) 7組:斎藤裕輝

(E地区) 6組:横山征也

[退 会](9世帯)

(A地区) 3組:森山純爾

(B地区) 3組:島村 隆、6組:古堅博紀

(C地区) 3組:野田 斉、4組:岡本富佐子

(E地区) 1組:廣渡哲也、4組:深井久子、6組:中川陽子

(F地区) 3組:板本サエコ

4. 「役員活動費」について

現行の「役員活動費に関する内規」に規定する事務局長の年間活動費「5,000円」を、その業務の負担度を考慮して、「7,000円」に改定した。

5. ゴミかごの増設について

F地区に設置してあったゴミかご1基が不要になったので、『町内会便り』で引取り手を募ったところ、E地区副会長から申し出があり、引き渡した。その後、同様の申し出が2件あったので、更に要望を調査して、ゴミかごを作製又は購入して設置することとした。

6. 番地表示板の調査について

破損したり紛失したりした番地表示板が増えたので、町内会で調査をして、区役所に補修を申し入れることとした。

7. 「ふじハイツ入口」の表示板について

「ふじハイツ入口」の表示板設置壁面所有権者の池田宏二氏と昨年と同じ「確認書」を交わすこととした。
[後記]上記の決定に基づき、5月21日(火)、池田氏に契約の継続希望を伝えたところ、ゴミ問題などで「ふじハイツに不信感を持っている」ので契約の更新をしたくないとの意向が表明されました。このため、高橋会長等3役で相談の上、5月末日をもって池田氏との契約を打ち切り、表示板も撤去することにしました。またその後、

〈5月の役員会記録(抄)〉

平成30年度第2回役員会(5月19日[土]開催)では、次のことが審議・報告されました。

1. 「ふれあい運動会」について

主 催 己斐東学区社会福祉協議会

日 時 平成30年6月2日(土)9:00~

(集合8:30、雨天の場合は6月3日[日])

場 所 己斐東小学校

準 備 6月1日(金)16:00~

事務局長から次のような説明があったのち、稲田、佐藤、平野、繁村、中谷の5名を前日の準備に出る要員に決めた。

- ・出場者等の参加者募集、競技出場者の決定その他は北川恒体育部長がすべて行っている。
- ・弁当(1個約500円)は社協事務局が発注し、当日、11時頃、会場で受取り、代金を町内会会計から払う。支払い担当者は佐藤。
- ・参加者全員に参加賞がある。参加賞の代金は社協が負担する。

表示板撤去跡の始末もするようにとの要請もありましたので、青野ガラス建材にお願いして要請通り処置しました。

8. 「見守りネット己斐東」について

「第5回己斐東地区高齢者地域支え合い事業準備会議」(5月17日[木])が開かれ、己斐東地区の住民に別紙資料『「見守りネット己斐東」を開始します』を配布することになった。この資料は、町内会員以外にも配布するように要請されているが、それは事実上困難なので、通常の配布ルートによって町内会員にのみ配布することとした。

9. 防犯カメラについて

別紙資料「広島市地域防犯カメラ設置補助制度」

己斐東小学校の児童の下校時の見守り体制が不備なこともあり、防犯カメラの設置が望ましいが、多額の費用の問題もあるので、この補助制度について問合わせをするなどして検討することとした。

[後記]この件につき、広島市役所に問い合わせたところ、申請書類には「町内会総会の決議録」の添付が必須であることがわかりました。よって今年度中の申請はできないことになりました。

10. 己斐公民館運営委員会委員について

佐藤征史顧問に代えて稲田事務局長を運営委員として届たことを了承した。

11. 街路灯の市への移管について

町内会が所有・管理する32基のLED街路灯を市に移管する手続きとして「街路灯寄付申出書」を提出したとの報告が事務局長からあった。

12. 家庭有価資源収集実績報告書について

次の「報告書」を確認した。

第1～248回(平成30年2月まで)

2,646,803円(報告済み)

第249回 3月8日 6,972円

第250回 3月22日 9,461円

(特定資源) 3月29日 300円

第251回 4月12日 10,830円

第252回 4月26日 7,563円

累計 2,681,929円

平成29年度(29年4月～30年3月)の累計利益金額は、177,216円

13. 出産祝い

次の新生児会員宅に出産祝いを贈った。

B地区6組 西 遼真(りょうま)(西 真宗家)

14. 「各戸配布物に関するお願い」について

各戸配布物は、回覧板に挟むのではなく各戸の郵便受け等に入れるようにという主旨の標記の文書を組長宛に送付したとの報告が事務局長からあった。

15. 関連他団体の事業・行事等について

◇ふじハイツ祭の会(敬称略)

「鯉のぼりの掲揚と撤去」(4月22日・5月14日)

「祭の会」については、本号第1～2頁に関連記事)

◇己斐東学区社会福祉協議会

「常任理事会」(5月11日[金])

「ふれあい運動会」の協議と「総会」(5月25日[金])の資料の検討がおこなわれた。

◇己斐東学区安全推進委員会

「総会」(4月26日[木])

稲田勝彦、繁村良毅、今城康臣が新たに推進委員になった。

「登校指導」(5月22日[火])

「役員会」(6月12日[火])

◇己斐東学区公衆衛生推進協議会

「総会」(6月7日[木]、己斐公民館)

◇「21世紀の己斐を創る会」

「東部会」(5月11日[金]、己斐東学区会館)

「総会」(7月5日[木]、己斐公民館)

◇己斐公民館

「運営委員会」(5月28日[月])

◇旭山神社奉賛会

「常任理事会」(5月17日[木])

「総会」(6月3日[日])

16. 次回第3回役員会の開催日

日時 平成30年6月16日(土) 19:00～

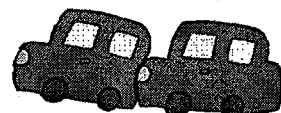
場所 己斐東学区会館

《事務局長日誌より》

—5月1日～5月31日—

5月2日(水)午後、『町内会便り』(第101号、「総会報告特集号」)の印刷原稿を完成して、公民館へ行って印刷する。いつもの倍の8頁版だったので、印刷や二つ折しも大変だったが、家で1枚を他の1枚に挟み込む作業も大変だった。でも、連休で公民館が連続休館となる前に印刷することができたのでやれやれだ。一人で乾杯!

5月3日(木)「憲法記念日」9時過ぎ、松長幹正さんから「お宅の近くの道路の曲がり角で派手な車の衝突事故が起きていますよ」の知らせを受けて行ってみる。己斐中3丁目1番の森脇邸の下で、下りのプリウスに登りの軽乗用車が曲がり切れずにぶつかった感じ。軽乗用車は大破といってよく、後部を森脇邸の石垣にぶっつけていた。プリウスを運転していた人は怪我をして救急車で運ばれたとのことだが、軽乗用車に乗っていた男女3人の若者には怪我はなかった様子。聞くと、この3人はふじハイツの住民ではないとのこと。かねてから、このカーブは危ないといわれてきたが、有効な防止策がないまま、現在にいたっている。皆さん、気をつけましょう。



5月8日(火) 13時半、長寿会5月例会。

5月9日(水) 夕方、会計の萩原さんから、金曜日の学区社協の常任理事会で社協事務局に渡す今年度の分担金29万円を預かる。「さて、明日から2日間留守にするのだが、この大金、どこにしまっておこうか」と思案したあげく、さる場所に隠す。その後で、「隠した場所を忘れてしまったらどうしよう」と不安に



なって、手帳に記しておく。



5月10日(木) 所属の広島西パークゴルフクラブの県外ツアーで徳島へ。吉野川の河川敷に造られた藍住PG場で午前、午後とコンペ。ふいご温泉に泊る。

5月11日(金) 2日目は美馬PG場でプレーして、18時半、西広島駅前に帰着、大急ぎで19時からの学区社協常任理事会へ。無事、分担金を渡す。

5月13日(日) 午前、妻が入居していた「シャレー」での家族役員会と総会に出席して、会計監査報告をする。これでこの施設とも縁が切れることになるが、乞われてボランティアとして『家族会会報』の編集は担当することにする。ついでに、妻のいたユニットを訪れて、顔見知りの女性入居者の「生きとつてもしょうがないのよねえ」という話をしばらく聞く。

5月14日(月) 9時、西区役所に行って、「街路灯寄付申請書」と必要な添付書類を提出する。これで首尾よく町内会の街路灯を引き取ってくれればいいが。◆ついでに地域起こし推進課へ行き、係員に番地表示板の更新について聞く。やはり町内会が調べて修理を要請しなければならぬとのこと。◆午後、己斐公民館開館40周年記念誌第3回編集委員会へ。『記念誌』の表紙のデザインの検討をする。

5月16日(水) 午後、「公園の時計が遅れています」という知らせがあったので、西区役所維持管理課に電話したところ「ほかの方からも連絡があったのですでに手をうっています」とのこと。(しかし、5月末現在、まだ直されていない。)

5月17日(木) 18時、「己斐東地区高齢者地域支え合い事業準備会議」に出る。『「見守りネット己斐東」を開始します』というチラシを各戸配布するところまでこの事業が進んできたことは喜ばしい。

5月18日(金) 17時過ぎ、かなり激しい雨の中を車で庚午のジュンテンドーに向かっていて、渋滞のため己斐本町の赤澤屋GSの前で止まったところ、乗用車に追突される。幸いむち打ちなどにはならなかったが、車は後部のトランクの蓋が閉まらないくらい損傷してしまった。町内会の用紙を買いに行くところだったので、これって公務災害? ◆夕食後、高須台に住む娘と孫が来て、昨年8月に亡くなった妻朝子の81歳の誕生日のお祝いをしてくれる。遺影の前にバースデーケーキを飾って、「ハッピーバースデー」の歌をうたう。逝った人の誕生日祝いをするのはしみじみとうら悲しい。

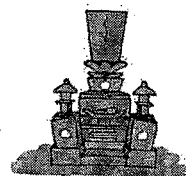
5月19日(土) 午前、車を修理に出して、代車としてスズキの青色の「スイフト」を受け取る。この車に2週間乗ることになったが、いつものまっ黄色の「アクア」ではないので、すれちがっても誰も気づいてくれない。◆19時、5月役員会、終了後、福寿館へ行く。

5月20日(日) 午前、祭の会のメンバー11人で、公園の鯉のぼりのポールの撤去作業をする。◆夕方、副会長さんをお願いしている番地表示板の調査の記入用紙を作るために、A地区を歩いて、表示板の状態を調べて回る。「己斐中三丁目1 Koi-naka 3-chome Nishi-ku」という表示板について、①壁面から完全に剥離しているもの、②上部又は下部が剥離しているもの、③文字がほとんど消えているもの、④文字が部分的に消えているもの、⑤完全で更新する必要のないものなどに分類できることがわかった。

5月23日(水) 午前、己斐東学区会館運営委員会委員長(館長)でもあるので、管理人の前田輝夫さんと相談して、今年度の会計監査、役員会、総会の日程を決め、運営委員会総会の案内状などを作る。◆1日1回、「断捨離仕事」と称して室内の場所を決めて整理することになっている。今日、妻が残した大きな紙袋を調べたところ、未使用の年賀ハガキを含めた50円のハガキが340枚も出てきたので、午後、西郵便局に行って、82円切手と交換してもらおう。でも200枚近い82円切手をもらっても、さてどうしたものか。

5月24日(木) 午前、久しぶりにさくら保育所の「英語であそぼう」に行く。今年度から年長組の1クラス30分だけにすることにする。◆午後、己斐公民館で「21世紀の己斐を創る会」の会計監査。終了後、「平成30年度町内会会員名簿」の印刷をする。

5月25日(金) 午前、長寿会文芸部5月例会へ。部員の創作のほか他の作家の作品を持ち寄ってもよいことにしたので、金子みすゞの詩を持っていく。みすゞの「まゆと墓」という詩で、蚕はきゆうくつな繭の中に入るけど、蝶になるから嬉しいでしょう、でも、「人はおほかへはいります/暗いさみしいあのはかへ」という詩行を読んだ皆さん、話は自然と「うちの墓、みてる者がいなくなるけどどうしようかしら」などと墓の話になる。やっぱりね。◆午後、保護司の平田美智子さんが、「社会を明るくする運動」の標語パネルの件で来宅。今年の啓発標語は「犯罪をしない心とさせない社会」◆18時、学区会館で社協総会、19時から懇親会。



5月28日(月) 午後、足の運動を兼ねて、B地区の約30の番地表示板の調査をする。約4,500歩ある。19時、己斐公民館運営委員会へ。

5月30日(水) 午後、体育部長の北川さんが作ってくれた「運動会参加者リスト」に名前のある30余人の方々のお宅に「リスト」を配達して回る。6月2日(土)の運動会当日の天気は大丈夫のようだ。